

## 平成 28 年度 第 2 回 社会貢献委員会

1. 招集年月日 平成 28 年 8 月 04 日 (木)
2. 開催日時 平成 28 年 8 月 23 日 (火) 午後 3 時 00 分
3. 開催場所 東北遊技機商業協同組合会議室
4. 委員数 8 名
5. 出席委員氏名 林 義信、杉本信夫、跡冶志郎、東海良弘、柏木信耶、大久保康二、伊藤樹里、大野一真
6. 議長の氏名  
委員長 林 義信 (委員会規約第 5 条第 4 項)
7. 委員会の成立  
全員出席により成立 (委員会規約第 9 条)
8. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果

### 第 1 号議案 社会貢献委員の新委員就任について

2 名欠員となっていた社会貢献委員について、7 月 29 日開催第 5 回臨時理事会において承認された、(株)アクトユナイテッド・大野一真氏並びに(株)大平商会・伊藤樹里氏の新委員就任の紹介がなされ、両氏が自己紹介及び今後の決意を表明した。

### 第 2 号議案 全商協・平成 28 年度第 1 回社会貢献委員会結果報告について

林委員長より、8 月 4 日開催された全商協・平成 28 年度第 1 回社会貢献委員会テレビ会議の出席結果について、下記のとおり報告がなされた。

#### (1) 全商協による平成 28 年熊本地震現地調査の報告

- ① 調査日時：平成 28 年 6 月 23 日
- ② 調査目的：現地における社会貢献活動実施のための事前確認
- ③ 調査者：今村社会貢献委員長、山本事務局職員
- ④ 現地の状況

平成 28 年 4 月 14 日にマグニチュード 6.5、4 月 16 日にマグニチュード 7.3 の 2 回大地震が発生してから 2 か月が経過し、現時点で全商協として社会貢献活動が行えるかどうかの状況を確認するため、震度 7 の地震が発生した益城町を中心に現地の状況を確認した。

地震が発生してから 2 か月が経過しているが、益城町の状況は、町内の道路上の瓦礫等は撤去されているが、倒壊した家屋等は地震が発生した時のそのままの状況であり、倒壊した家屋等は手つかずのまま、重機による家屋の解体や瓦礫の撤去などの復興へ向けた作業は、ほぼ実施されていない状況で

ある。

車等の往来は頻繁にあるが、住民が暮らしている様子は全くうかがえない状況で、ほとんどの住民は、益城町体育館等の避難所で避難生活を行っている。

また、熊本市内中心部の状況は、もともと地震発生時の震度が益城町よりは弱かったこともあり、倒壊している建物や瓦礫等が片付けられていない状況はないように見受けられたが、一部のコンクリートが剥がれ落ちたビルなどでは、補修作業を行っている状況が見られた。

⑤ ボランティア活動について

現在のボランティア活動は、個人宅への室内片付け、ごみの処理等の作業がほとんどとなっており、人数も当日何名必要かが決定し、調査した市町村においては、当日個人で申し込みをしてきた人数で、実施する活動へは充足している状況である。

(2) 全商協・社会貢献活動、平成 28 年ボランティア活動予定について

社会貢献活動名	主催団体	日程	人数規模	その他
福島県相馬市 どんどんの森植樹祭	公益財団法人・鎮守の森 プロジェクト	H28.9.4	募集人員 500名	植樹本数 4,000本
南相馬市鎮魂復興 市民植樹祭	南相馬市(後援: 鎮守の 森プロジェクト)	H28.10.23	募集人員 2,500名	植樹本数 20,000本
第14回子どもの虐待死を 悼み命を護える市民集会	認定NPO法人・児童虐待 防止全国ネットワーク	H28.11.1日	参加人数 500名	

11月1日開催する子ども虐待防止市民集会については、各委員の負担軽減を考慮して、林委員長及び杉本副委員長が代表して参加するものとした。

**第 3 号議案 「鎮守の森プロジェクト」草取りボランティア活動結果について**

全商協より急遽参加案内のあった、7月9日開催の「鎮守の森プロジェクト」草取りボランティア活動に対し、多忙の中参加していただいた東海委員、柏木委員、大久保委員に対し、林委員長より感謝の意が表された。

**第 4 号議案 「広瀬川 1 万人プロジェクト」清掃ボランティア活動について**

本件については、8月3日付けで各組合員に参加募集の通知を发出したが、事務局より、参加申込の集計結果 27 社 56 名（前年 21 社 44 名）の報告がなされた。今後、この結果に基づき回胴遊商東北支部と調整を行った後、参加組合員に対し実施詳細をお知らせするものとした。

**第 5 号議案 全商協主催・鎮守の森プロジェクトボランティア活動について**

(1) 「どんどんの森植樹祭」について

9月4日南相馬市光陽で開催される「どんどんの森植樹祭」について、募集の結果、社会貢献委員7名並びに事務局1名、計8名が参加することとした。

(2) 「南相馬市鎮魂復興市民植樹祭」について

10月23日南相馬市原町で開催される「南相馬市鎮魂復興市民植樹祭」については、10月初旬に事務局より各委員に対し参加案内の通知を発出するものとした。

**第6号議案 その他**

(1) 社会福祉法人旭が丘学園に対する寄付行為について

東北6県の養護施設への寄付行為（各施設10万円）は毎年度末3月頃を実施しているところであるが、宮城県遊協から毎年10月に、当組合の寄付対象施設である旭が丘学園（気仙沼市）に対し寄付を実施しており、合同で寄付贈呈を実施しないかの要請があったことから、先行して当該施設に10万円の寄付行為をすることについて提議され、全員了承につき、次回理事会に本件を上程するものとした。

(2) 次回委員会開催予定日について

11月下旬、次回委員会を開催するものとした。

以上